平成25年12月12日

各　　位

会　社　名　　株式会社船井総合研究所
代表者名　　代表取締役社長　高嶋　栄
（コード番号　９７５７　東証第１部）
問合せ先　　取締役執行役員
スタッフ統括副本部長　奥村　隆久
（TEL.　０６－６２３２－０１３０）

船井総研ロジ株式会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、平成25年10月16日付「船井総研ロジ株式会社の株式取得（子会社化）に向けた基本合意に関するお知らせ」において公表しましたとおり、船井総研ロジ株式会社の株式取得に向けた協議を進めてまいりましたが、本日開催の当社取締役会において、同社の株式を取得し子会社化することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

１．株式取得の理由

当社は、平成25年7月29日付「会社分割による持株会社体制への移行に関するお知らせ」において公表しましたとおり、今後、クライアントからの多種・多様なニーズに対し親身に応えるとともに高品質の経営コンサルティングサービスを提供していくため、事業領域の拡充が必要であると認識しております。

今般、当社グループの持株会社体制への移行の一環として、物流コンサルティング業を営む船井総研ロジ株式会社と子会社化に向けた協議を進めてまいりましたが、その結果、同社と募集株式総数引受契約を締結し子会社化することを決議いたしました。

同社の業績につきましては、前期（平成24年12月期）まで営業利益が赤字ではありましたが、前期から固定費の削減や事業改革を推進したことにより、当期（平成25年12月期）においては事業改革による特別損失の発生により当期純利益は赤字になるものの、営業利益は10月時点において38百万円を確保することができ、通期においても営業利益・経常利益ともに黒字化が見込めており、同社の業績は回復の目途が立っている状況であります。

また、同社は当社の元従業員が設立した会社であり、物流業界あるいは企業の物流部門に関するコンサルティングにおいて、当社の経営コンサルティングと同社の物流コンサルティングとのシナジー効果も高く、今後の当社グループの収益環境の安定化につながるものであると考えております。

２．子会社となる会社の概要　　平成25年12月12日現在

（1）	名　　称	船井総研ロジ株式会社
（2）	所　在　地	大阪市東淀川区東中島一丁目８番10号
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　菅　重宏
（4）	事　業　内　容	物流コンサルティング業
（5）	資　本　金	2,000万円
（6）	設 立 年 月 日	平成12年5月10日
（7）	大株主及び持株比率	菅　重宏　86.0% 当社　14.0%
（8）	上場会社と当該会社の関係	資本関係：当社の出資会社であります。
		人的関係：当社執行役員１名が当該会社の取締役を兼任しており、当社取締役１名が当該会社の監査役を兼任しております。
		取引関係：・当社から同社に対する資金貸付：68百万円 ・当社所有物件の賃貸：0.3百万円（2012年度年間実績） ・当社から同社に対する業務発注：52百万円 （2012年度年間実績、主にダイレクトメール発送に係る業務の発注等）
		関連当事者への該当状況：関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

（9）　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期 （参考:10月末累計）
純　資　産	50百万円	△32百万円	△59百万円	△73百万円
総　資　産	499百万円	411百万円	354百万円	353百万円
１株当たり純資産	127,424円47銭	△80,417円50銭	△149,034円37銭	△184,637円82銭
売　上　高	826百万円	892百万円	1,075百万円	971百万円
営　業　利　益	△36百万円	△43百万円	△14百万円	38百万円
経　常　利　益	△30百万円	△56百万円	△29百万円	33百万円
当　期　純　利　益	△45百万円	6百万円	△27百万円	△14百万円
１株当たり当期純利益	△114,719円19銭	16,532円50銭	△68,167円53銭	△35,603円44銭
１株当たり配当金	－円	－円	－円	－円

3．取得株式数、取得方法及び取得前後の所有株式の状況

（1）　異動前の所有株式数	56 株 （議決権の数：56 個） （議決権所有割合：14.0%）
（2）　取　得　方　法	同社の資本欠損解消の一環として平成 26 年 1 月 1 日付で同社の資本金を 100%減資するとともに、当社の同社に対する貸付金 68 百万円をデット・エクイティ・スワップで同社株式 1,360 株に転換することにより、当社が同社株式の 100%を保有し、完全子会社化いたします。 また、同社の事業基盤の拡充及び営業活動の円滑化を促進するために、平成 26 年 1 月 6 日付で同社の第三者割当てによる新株発行 600 株（30 百万円）を引き受けます。
（3）　異動後の所有株式数	1,960 株 （議決権の数：1,960 個） （議決権所有割合：100.0%）

4．日程

（1）基本合意書締結日	平成 25 年 10 月 16 日
（2）契約締結日	平成 25 年 12 月 12 日
（3）株式取得日	平成 26 年 1 月 1 日

5．今後の見通し

平成 26 年 1 月 1 日を株式取得予定日としているため、当期（平成 25 年 12 月期）の連結業績見通しへの影響はございません。また、翌期以降につきましては現在精査中でありますので翌期の業績予想において公表いたします。

以　上